

第82号議案

財産の減額貸付けについて

次のように財産の減額貸付けを行うものとする。

令和4年12月1日提出

春日市長 井 上 澄 和

- 1 貸し付ける財産
 - (1) 種類 土地
 - (2) 所在 春日市塚原台3丁目126番地
 - (3) 地積 951.46㎡
- 2 指定用途 路線バスの折り返し場及び駐車場
- 3 貸付料 1,167,360円(年額)
- 4 貸付期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 5 貸付けの相手方 福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号
西日本鉄道株式会社
取締役社長執行役員 林田 浩一

提案理由

公共交通機関の円滑な運営に資するため、土地の減額貸付けを行うことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により市議会の議決を求めらるものである。